

G20 の化石燃料政策における言動不一致: 気候変動対策に逆行する巨額投融資の実態

(原題: Talk is Cheap: How G20 Governments are Financing Climate Disaster)

<http://priceofoil.org/2017/07/05/g20-financing-climate-disaster>

要旨和訳

最善の科学的知見によれば、人間および生態系に深刻な被害がおよぶのを防ぐためには、地球の気温上昇を 1.5°C 以下に抑えることが必須である¹。最近の分析では、石炭の掘削が完全な廃止に至ったとしても、既に運用中の油田とガス田に存在する石油・ガスを燃焼させるだけで、世界の気温が 1.5°C を超えて上昇する可能性があることを示している。さらに、世界中で既に運用されている油田・ガス田、炭鉱にある全ての化石燃料から出る炭素排出量は、軽く 2°C を超える温度上昇を引き起こす可能性がある²。

こうした現実をふまえてもなお、各国政府は、化石燃料事業が有利に進められるように、投資、保証など様々な形の優遇的な金融支援を継続している。これらの国々は、地球の平均気温上昇を 2°C より十分低く保つとともに、1.5°C に抑える努力をすることに合意した、パリ協定に署名しているにもかかわらず、である。

今回の分析により、**G20 諸国政府がクリーンなエネルギーに投資する額の約 4 倍以上の公的資金を化石燃料に毎年投じている**ことが明らかとなった。米国がパリ協定からの離脱を宣言した以上、その他の国々の政府がクリーンなエネルギーへの転換に向けてリーダーシップを発揮すべきである。そのためには、米国以外の G20 諸国はさらなる努力を必要とされるだろう。現状の規模で化石燃料への投融資を続けている国は、気候変動対策のリーダーになることはできない。

各国政府は、気候変動に関する制約を超えないため、汚染を引き起こすインフラ事業から、低排出かつ気候変動に対応できる事業活動に巨額の投融資先をシフトし始めるべき

¹ Carl-Friedrich Schleussner, et al. "Differential climate impacts for policy-relevant limits to global warming: the case of 1.5 °C and 2 °C," Earth System Dynamics, 7, 327-351, April 21, 2016. <http://www.earth-syst-dynam.net/7/327/2016/>

² Greg Muttitt, "The Sky's Limit: Why the Paris Climate Goals Require a Managed Decline of Fossil Fuel Production," Oil Change International, September 2016. <http://priceofoil.org/2016/09/22/the-skys-limit-report/>

である。これは、汚い化石燃料からクリーンなエネルギーへの大規模な金融の移行となる。まず手始めに、自国の公的支援のシフトに取り掛かるべきだが、今回の分析結果からは各国が逆行している最近の傾向が読み取れる。化石燃料への公的支援は、クリーンなエネルギーへの支援を遥かに上回っているため、気候変動による最悪の影響を回避するためには、早急にこの傾向を打開する必要がある。

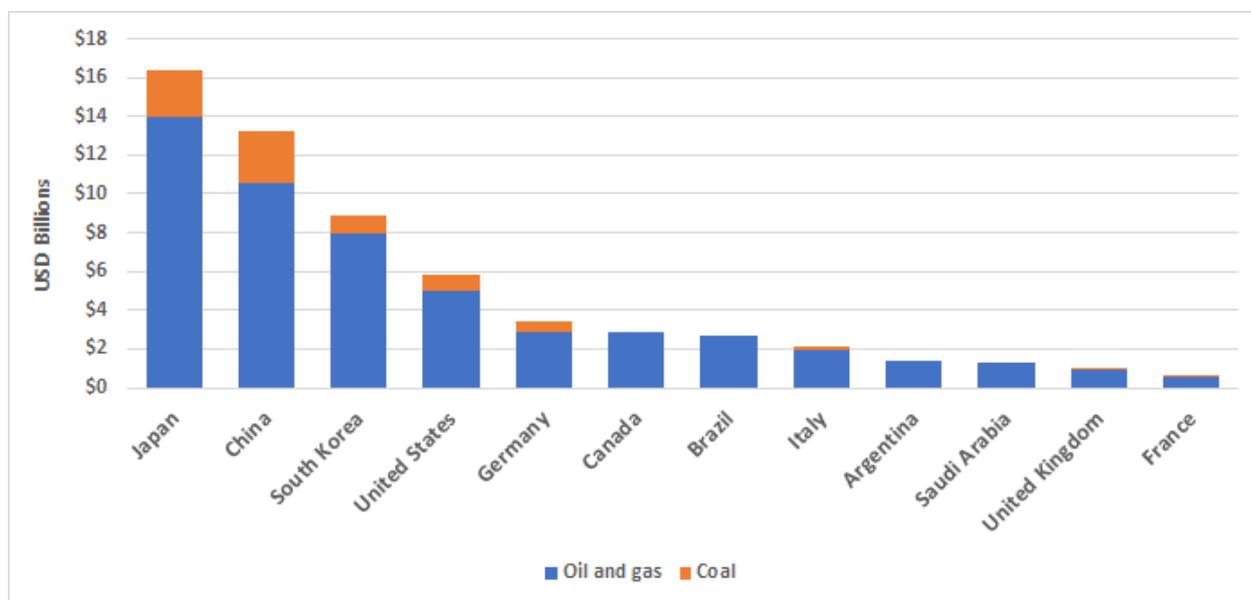
この報告書は、2013年から2015年間のG20諸国および主な多国間開発銀行（国内向けの補助金や政府が意思決定の過半を占める銀行および国有企業による国内向けの投融資を除く）における公共のエネルギー事業への投融資が、平均で年**1,229億ドル**に至っていることを示している。この額は、計**1.8兆ドル**と推定されるエネルギー関連事業への全世界の年間投融資額のおよそ**7%**に相当する³。

2013年から2015年間にG20諸国機関および多国間開発銀行がエネルギー関連事業に投じた公的投融資の総額のうち、年**718億ドル以上（58%）**が化石燃料関連に投じられた（図ES1参照）一方、風力・太陽光・地熱・小水力などの再生可能エネルギーを含むクリーンなエネルギーの支援には年**187億ドル（15%）**しか拠出されなかった。クリーンなエネルギーと化石燃料のいずれにも関連付けられないエネルギーインフラ事業、例えば大型水力発電（大型ダム）やエネルギー源が特定しない送電設備など、に投じられていたのは**26%**強だった（図ES2参照）⁴。

³ International Energy Agency, "World Energy Investment 2016," September 2016.
<https://www.iea.org/Textbase/npsum/WEI2016SUM.pdf>

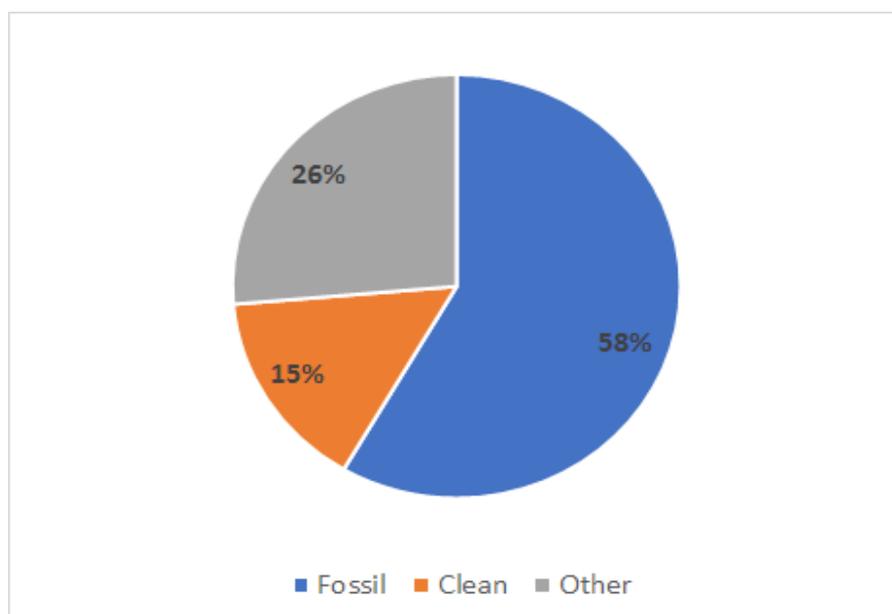
⁴ 割合の数字は四捨五入されているため合計が100%にならない

図 ES1 : G20 諸国中、化石燃料への公的投融資額が大きな上位 12 ヶ国 (2013-2015 年の年平均)



出所：オイル・チェンジ・インターナショナル” *Shift the Subsidies*” データベース
 注釈：ここで示すデータには、特にインドと中国における政府所管の商業銀行あるいは準商業銀行の大多数は含まれていない。

図 ES2 : G20 諸国によるエネルギー関連事業への公的投融資の割合 (2013-2015 年)



出所：オイル・チェンジ・インターナショナル” *Shift the Subsidies*” データベース

2013年から2015年における、G20諸国の金融機関および多国間開発銀行によるエネルギー関連事業への全ての公的投融資：

- **50%が石油およびガスの生産に投じられた**（年620億ドル）
- G20諸国の公的金融機関および多国間開発銀行を合わせた化石燃料への投融資を見ると、石炭に対するよりも石油とガスに対する投融資が**6倍強**と多くなっていた
- **G20諸国による化石燃料探査への公的支援**—石油・ガス・石炭の新たな探査には年平均**135億ドル**が支援されている。気候変動による最悪の影響を防ぐために既に発見された埋蔵資源のほとんどを燃焼させないままにしておかなければならないことを鑑みれば、これは実に危機的な状況である。
- 2013年から2015年の間、G20諸国の輸出信用機関が**化石燃料関連の支援に投じたのは年383億ドルと相当高額**だったのに対し、G20諸国の他の化石燃料に投じられた二国間公的投融資は**年247億ドル**だった。これらに加え、世界銀行など多国間開発銀行による同期間内の化石燃料に対する投融資は、**年87億ドル**となっていた。
- G20諸国の輸出信用機関による石油およびガスへの支援は、石炭への支援の**約6倍**に相当するが、多国間開発銀行による石油およびガスへの支援は、石炭への支援の**12倍以上**に相当する規模となっていた。

気候変動への対策としてガスを推奨すべきとの意見もある。2016年のG20首脳会議（杭州）では、G20諸国のリーダーが天然ガスを「排出による影響の少ない化石燃料」と称し、「環境への影響を最小とするために天然ガスの抽出、運搬、生成を推進する」とした[5]。しかし、これはG20諸国リーダーによるパリ協定を巡る気候変動対策として説得力のあるものとは言えない。さらなる石油およびガスの探査や抽出を推進することは、気候変動に関する限界やパリ協定との整合性をとれない。石炭が生産されなかったとしても、既に運用されている油田とガス田の地下資源を燃焼させるだけで、世界の気温上昇は1.5°Cを超過する可能性がある。

化石燃料に対する公的資金において突出している国は以下である：

- 日本は、石油・ガス・石炭すべての化石燃料への公的投融資が最も大きな国である。2013年から2015年の間の化石燃料に対する投融資額は**年165億ド**

ルに達していたが、クリーンなエネルギーへの投融資は年**27億ドル**だった。

- 最近では、国内の石炭消費が減少し、気候変動対策のリーダーとしての存在を際立たせてきているにも関わらず、**中国**の化石燃料への公的投融資額は**G20** 諸国中**2**位である。今回の分析により、**2013**年から**2015**年の間に中国が化石燃料に投じた公的支援は年**135億ドル**に達していることが判明した。これに対して、同期間中のクリーンなエネルギーへの公的支援は年**8,500万ドル**に満たなかった。
- 化石燃料への公的支援の大きさを**3**位に位置するのは**韓国**である。**2013**年から**2015**年の間の公的投融資額は、化石燃料に対する額が年**89億ドル**、クリーンなエネルギーに対する額が**9,200万ドル**となっていた。
- **米国**の化石燃料への支援金額は、**4**位となっており、同**2013**年から**2015**年の間の公的投融資額は、化石燃料に対しては年**60億ドル**、クリーンなエネルギーに対しては**13億ドル**となっていた。同じ期間内に米国に本社を置く企業が他の**G20** 諸国から受け取った化石燃料への金融支援は合計で**175億ドル**に上り、投資に対して相応の見返りを得ていることが判明した。

気候変動に関する美辞麗句と化石燃料への公的投融資には隔たりがあり、どの国も似たような状況にある。

ドイツは、世界の舞台では熱心な気候変動リーダーとして振る舞い、気候変動対策への金融支援でもトップに立つこともあるが、**2013**年から**2015**年の間に化石燃料に投じた資金が年**35億ドル**にのぼる。クリーンなエネルギーへの拠出は年**24億ドル**だった。

2016年、ドイツ政府は、多国間開発銀行は「化石燃料関連事業への投融資を終わりとすることを明言すべきである」と発言したが、自国の開発金融機関の石油およびガスへの投融資を制限する具体的な処置を講じるに至っていない。

イタリアは、**2017**年**G7** サミットの主催国として、多国間開発銀行による投融資をパリ協定の目標と整合性のあるものにするための議題を強く押していた。しかし、イタリア自体は化石燃料に対して年**21億ドル**の公的投融資を行っていた。その一方、クリーンなエネルギーに対しての拠出は年**1億2,300万ドル**だった。

カナダも、国の経済規模と比較すれば大きな額の化石燃料に対する公的投融資を行っている国である。2013年から2015年の間にカナダが石油・ガス・石炭に投じた公的投融資は年30億ドルで、クリーンなエネルギーに投じた額は年1億7,100万ドルだった。

化石燃料への投融資に比べてクリーンなエネルギーへの投融資が多い国もある。2013年から2015年の間のフランス、メキシコ、オーストラリアによる化石燃料とクリーンなエネルギーへの投資比率はほぼ同額、あるいは、クリーンなエネルギーへの投融資が上回っていた。（ただし、オーストラリアの場合、クリーンなエネルギーへの投融資のほとんどが国際的な金融機関ではなく、国内の金融機関2社、Australian Renewable Energy Agency と Clean Energy Finance Corporation の貢献によるものである。）

石炭火力発電所への公的投融資を抑制するために公的金融機関が最近導入した政策は、石炭関連事業への公的支援の削減実績と一致している。G20 諸国政府が気候変動対策に真摯に取り組むのであれば、早急に公的資金の投入先を化石燃料から気候変動を解決するものに切り替えなければならない。つまり、石炭への投融資を制限するだけでなく、同じように石油やガスへの支援も制限しなければならない。

G20 諸国がすべきこと：

- 2020年までに、化石燃料の探査および関連するインフラ整備への投融資も含め、化石燃料に対する全ての公的投融資を止める
- G20 諸国のうち先進国は、先進国の歴史的な責任として、発展途上国が再生可能エネルギーに迅速にシフトできるように適切な資金援助を行う
- あらゆる公的金融機関における投融資に関する透明性を向上させる
- 太陽光や風力などの真にクリーンなエネルギーへの支援を強化する

G20 諸国のリーダーが真剣に気候目標に向けて取り組むのであれば、迅速かつ野心的に公的支援を汚い化石燃料からクリーンなエネルギーにシフトさせる必要がある。これは、米国のトランプ大統領の協力なしでも可能な意義のある前進となるだろう。

本報告書（英語全文）はこちら：<http://priceofoil.org/2016/09/22/the-skys-limit-report/>